

木綿糸を以て網を製す、底は革を用ゆ、色は好にまかす、或は縹一段、白一段、或は紺白二筋を用ひ、袋に燧と石とを納れ、竹筒にホクチを入る、中に節をこめて兩口なり、蓋は木を用ひて造る、大小長短好にまかせて定なし、農人耕作に出る時は、かならずこれを佩ぶといふ、

有明袋 表さよみ、裏紅絹、七寸四方に縫て、四の角を中央にて合縁にたゝみつけて、三角にえたるものなり、緒一筋にて紳縮自在なる様にせしものなり、按に是も又火打袋なり、後世うきよ袋といふものは、此形をうつせしなり、

製作

倭姫命の日本武尊にさづけ給ひしものは、錦の袋なるよし、盛衰記にえるせしかど、古事記には囊とのみ記されたれば、いかゞあるべき、古畫に見えたる所は、錦の類とおぼしきものあり、古物の今に存したるには、革もて造りしもあれば、弘賢所藏人々の好にまかすべきにや、又公家方にては、錦の類、武家にては、革を用ひけるにや、

〔宗五大草紙〕下〕色々の事

一火打袋は四十以後さぐる、但それも晴の時は斟酌あるべし、殊に大なるはわろし、さりながら宿老入道はくるしからず、

〔武雜記〕一御前又は晴の時、火打袋を付け候事、若き人はあるまじく候、四十以後は御案内申上に不及さげ可申候、但病者などは薬を入候間、わかき人も御案内申上候てさげ候はん歟、

〔武雜記補註〕中火打袋は、火うちがま、火打石、ほくちなどを入る袋也、此袋は太刀かたなに付る物也、これは軍陣又は旅行夜道等の用心の爲なり、然る間御前又ははれなる時には、入用になき物なる故付候事は有まじき也、火打袋は織物などを丸く切て、さしわたし幅七寸計にして、うらを付縫て、へりに糸にてかゝりを付け、緒を通して引えめる也、今のきんちやくといふ物